



なぜ、現行の年金・雇用制度では自立できないのか!

障害者の所得保障のあり方を問う

2025年
3月8日土
10:30~16:00
zoom オンライン
開催
定員 500名

午前 10:30 ~

第1部 開会行事・基調講演

障害年金法研究会・提言書づくりを通して、障害者の所得保障のあり方を考える!



藤岡 毅さん(弁護士)



午後 13:00 ~

第2部 特別報告 13:00 ~

優生保護法裁判「勝利判決」を受けて
義妹の名誉・人権の回復を求めて!

佐藤 路子さん(優生保護法国家賠償請求訴訟原告義姉)

第3部 特別シンポジウム 13:20 ~

所得保障とは何か!
現行の法制度では自立できません!

コーディネーター / 増田一世 JD常務理事

コメンテーター / 藤岡 毅弁護士・斎藤なを子きょうされん理事長

- ① 精神障害 / 佐藤晃一さん(やどかりの里,生活保護基準引下げ違憲訴訟 原告)
- ② 難病 / 西田えみ子さん(難病をもつ人の地域自立生活を確立する会)
- ③ 内部障害 / 下堂前享さん(全国心臓病の子どもを守る会)
- ④ 無年金 / 磯野博さん(無年金障害者の会)



※見逃し配信あり。(ただし、手話通訳なし)

障害者の所得保障問題は、「家族依存型からの脱却」とともに、JDの最重点課題として位置づけ、とりくみを進めてきました。実はこの2つは、表裏一体的な課題でもあり、家族からの自立をめざす上で決定的に重要な課題が所得保障でもあるのです。現行の年金制度と雇用制度等が障害者の所得を保障しうるものになっているのかの問いかけと、障害者の生活実態と切実な願いに基づく政策提言が今日ほど求められている時はありません。

この間、この分野の運動をふりかえると、きびしい認定(基準)による無年金、等級引き下げ問題、あるいは働く意欲があっても雇用されない問題に対する運動が繰り返し展開されてきています。残念ながら「これで自立した生活ができるのか」など、所得保障の本質に迫る運動は引き続きの課題になっています。

今回の特別セミナーでは、現在開会中の通常国会に提案される年金法改正の動向と障害年金のゆくえとともに、本来的な障害者の所得保障のあり方を考え、政策化していくスタートとなる企画にしたいと考えています。

■手話通訳・文字通訳・点字資料あり

お申込みフォーム

<https://forms.gle/cuyLBxUSkzAQYjC4A>

※お申込みの詳細は、次頁(裏面)をご覧ください。

QRコード



参加費 3,000円、学生または障害がある方は 1,500円

J D 2 0 2 4 年度特別セミナー（2025 年 3 月 8 日開催）お申込み

FAX 返信先 **03-5287-2347**（J D 事務局）

お申込み用紙にご記入の上、F A X または E メールにてお送りください。

※ウェブ受付をしています。QR コードもご利用ください。

<https://forms.gle/cuyLBxUSkzAQYjC4A>



QR コード

- 参加費（資料代）：3000円、学生または障害がある方は1500円
以下の口座に2月28日（金）までにご送金ください（遅れる場合はご一報ください）。
 - ・送金手数料はご負担をお願いします。
 - ・ご欠席時の払戻しは致しませんのでご了承ください。

◎郵便振替口座 00120-2-70876

◎ゆうちょ銀行（当座）〇一九（ゼロイチキュウ）店 70876

※上記2つの口座名義はいずれも 日本障害者協議会

◎巣鴨信用金庫 早稲田支店（普）3116627

口座名義 トクヒ）ニホンショウガイシャキョウギカイ

※参加費を事前納入していただいた方に資料・URL を送信します。

※見逃し配信あり

（ただし、手話通訳なし）

----- お申込み用紙 -----

申込日 月 日

一般・障害者・学生

※参加費に関わるため○で囲んでください。

お名前 （ふりがな）

所属団体 （ある場合）

メールアドレス

住所 〒 -

電話番号 （携帯電話）

- 障害の理由で必要な方は○で囲んでください。

手話通訳 ・ 文字通訳 ・ 点字資料(要約版) ・ テキストデータ

----- お申込み・お問合せ -----

認定 NPO 法人 日本障害者協議会（J D）

〒162-0052 東京都新宿区戸山 1-22-1 Eメール office@jdnet.gr.jp

TEL03-5287-2346 FAX03-5287-2347